解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

広島市西区庚午中二丁目一六番二八―四〇七号

有限会社白井立地販売

清算人　白井　法明

解散公告

当法人は、令和一年十二月十一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

香川県高松市桜町二丁目一一番八号

一般社団法人日本マーケティングコーチ協会

代表清算人　北野　哲正

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

愛媛県松山市西垣生町一五一七番地の四

有限会社中矢組

清算人　中矢　竜二

解散公告

当法人は、令和七年十月九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

高知県高知市高須東町二二番一一号

特定非営利活動法人ウェルエイジング

清算人　仁木　真央

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

北九州市小倉北区熊本一丁目五番二七号

有限会社熊本ビル

清算人　小住　周子

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

北九州市小倉南区湯川新町二丁目三番四八号

大里不動産株式会社

代表清算人　草場　健一

解散公告

当社は、令和七年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

宮崎県都城市下水流町一四〇番地一

株式会社マエノ

代表清算人　高木　保

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

沖縄県那覇市安謝一丁目一〇番九号

合同会社愛ハピネス

代表清算人　内間　安**隆**

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月三十日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

東京都台東区雷門一丁目一三番一三―一〇二号

プリメーラ雷門管理組合法人

清算人　小林　昇

解散公告（第二回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（令和七年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

横浜市緑区霧が丘三丁目八番一号

医療法人社団三栄会

清算人　吉村吾志夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和七年十一月十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

三重県四日市市幸町六番九号

医療法人中嶋循環器科内科

清算人　中嶋　寛

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十月二十日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

宮城県石巻市渡波字栄田一三四番地の八

宗教法人天聚愛晃会

清算人　庄子　貞子

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十一月二十八日千代田区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

東京都千代田区神田神保町一―一〇五旭化成不動産レジデンス株式会社内

麹町永谷マンション敷地売却組合

清算人　秋山　暁

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月六日岐阜県知事の認証を受け解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

岐阜県下呂市小坂町湯屋四八四番地の一

宗教法人湯屋寺

清算人　北原　康央

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

岡山県倉敷市玉島一四〇四番地の二二

医療法人山下整形外科医院

清算人　山下　弘

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年十一月五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十七日

福岡県糸島市二丈深江一丁目一番二〇号

清算法人糸島市二丈土地改良区

代表清算人　**重**　正善